

登録簿

届 出 番 号	1	-	3	-	10	開 始 年 月 日	令和6年08月30日		変 更 年 月 日	令和7年04月01日	
局コード	119	局名	スタートアップ戦略推進本部			部コード	1	部名	戦略推進部		
課コード	3	課名	スタートアップ推進課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		アントレプレナーシップ育成プログラム推進事業運営業務委託 “TIB Students”									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		起業家等との触れ合いを通じて挑戦を身近に感じられる機会を充実させるため、チャレンジを後押しするサポーターの人材バンクを設置し、学校現場や地域の交流イベント等に派遣するため									
保有個人情報の対象者の範囲		学校現場等へ派遣されるサポーター、関連イベント参加者等									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他	
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*	
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他* ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		委託内容:アントレプレナーシップ育成プログラム推進事業運営業務委託 学校現場等へ派遣されるサポーターからは氏名・生年月日・住所・電話番号・電子メールアドレス・職業・学歴・口座情報を取得 関連イベント参加者等からは氏名・電子メールアドレス・職業のみを取得 令和7年4月1日付け組織改正に伴う開始 [*を付した項目について 具体的内容等を記載]									
事務を廃止した場合		廃止年月日:						文書保存期限:			